

質問に対する回答について

工事名) 常磐自動車道 四倉地区のり面補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	4-(9)セメントモルタル吹付工について、施工規模は 250m ² 未満と考えてよろしいでしょうか。又、従来法面の再整形は行うのでしょうか。ご教授願います。	4-(9)セメントモルタル吹付工 セメントモルタル吹付 (t=10cm) の施工規模は、土木工事積算基準第 10 編 4-2 に基づき、4-(11)吹付のり砕工 A に含まれるセメントモルタル吹付を合わせた工事全体の規模となります。また、のり面の再整形は 4-(9)セメントモルタル吹付工 セメントモルタル吹付 (t=10cm) に含みませんが、工事着手後、現地状況及び監督員との協議により工事請負契約書の変更条項に該当する場合は、設計変更の対象となります。
2	4-(11)吹付のり工について、施工規模は 250m 以上 500m 未満と考えてよろしいでしょうか。又、枠内モルタル吹付の面積をご教授願います。	4-(11)吹付のり砕工 A の施工規模及び吹付のり砕工 A に含まれるセメントモルタル吹付の範囲は、設計図 12/19 頁～15/19 頁に示すとおりです。
3	枠内モルタル吹付工の施工規模は、250m ² 以上 500m ² 未満と考えてよろしいでしょうか。	4-(11)吹付のり砕工 A に含まれるセメントモルタル吹付の施工規模は、土木工事積算基準第 10 編 4-2 に基づき、4-(9)セメントモルタル吹付工 セメントモルタル吹付 (t=10cm) を合わせた工事全体の規模となります。
4	切土補強土工の積算上の 1 工事当りの施工規模、法面の垂直高さ、施工方法（逆巻、順巻）をご教授願います。	4-(20)切土補強土工 D19・L=2.0m の施工規模及び現場条件は、金抜設計書に示す数量及び設計図 5/19～11/19 頁、16/19 頁に示すとおりです。施工方法は、土木工事積算基準第 10 編 18-4 に示すとおり、順巻施工となります。